

国立国語研究所学術情報リポジトリ

日本民主化における言語改革の背景と意義

メタデータ	言語: 出版者: 国立国語研究所 公開日: 2024-01-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 賀茂, 道子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/0002000159

日本民主化における言語改革の背景と意義

賀茂道子

名古屋大学

要旨

本稿は、占領期に実施された言語改革の政治的側面を検討するものである。連合国軍最高司令官総司令部 (GHQ) は、複雑な日本語表記システムが民主化のための情報アクセスへの障害になると考え、言語改革を推し進めようとした。とりわけ GHQ による民主化のための情報発信を日本人が理解できないことが問題視された。そのため、GHQ が想定したリテラシーとは、新聞や憲法などを読んで理解できる能力であった。しかしながら、占領体制が安定し民主主義が浸透するなか、民主化のための情報発信も減少したことで、言語改革はローマ字化といった抜本的なものではなく、部分的な改革に終わった。同様に、リテラシーを測るための「日本人の読み書き能力調査」は、社会生活を送るうえでの最低限の能力を測るものへと変節した。しかしながら、漢字の削減などの言語簡易化によって民衆の情報アクセスは容易になっただけでなく、GHQ の意向を斟酌した日本側の自主的な動きによって天皇の言葉や法律が口語化したことにより、民主化の動きを加速させたと考えられる*。

キーワード：言語改革、言語簡易化、読み書き能力調査、民主化、占領政策

1. はじめに

1.1 問題の所在

現在使用されている現代仮名づかいや漢字などの言語表記の大半は、主に占領期に行われた改革を端緒として現在に至っている。この言語改革をめぐる言説は、現在でも事実と異なる様々な言説が絶えない。その代表と言えるのが、『日本人の読み書き能力調査』の結果、日本人の識字率が非常に高いことが判明したため、日本語ローマ字化が断念された」というものではないだろうか。

2008年12月5日、朝日新聞でもこの言説が取りあげられた。朝日新聞が言説の根拠としているのは、連合国軍最高司令官総司令部 (General Headquarters, the Supreme Commander for the Allied Powers 以下 GHQ) 民間情報教育局 (Civil Information and Education Section 以下 CIE) の言語改革担当官ジョン・C・ペルゼルが、『日本人の読み書き能力調査』によって、日本人の識字率が高いことが判明した際、字が読めない人が非常に多いという風にやってくれなきゃ困ると示唆した」という、日本側で調査を担当した柴田武による発言である。日本人の識字率が高いと (GHQ が画策していた) 日本語ローマ字化計画の根拠が失われるため、ペルゼルはそのような

* 本稿は国立国語研究所の共同利用型共同研究「言語をめぐる社会調査史料の活用法に関する研究」(研究代表者：前田忠彦) および、情報・システム研究機構データサイエンス共同利用施設公募型共同研究「戦後初期の社会言語学的調査の多角的な検討」(研究代表者：高田智和) の研究成果である。また 2023 年 3 月に開催された NINJAL サロン「占領期国語改革の背景と意義：民主化との関連性からの検討」の発表成果も踏まえている。

要請をしたと柴田は捉えた。しかし事実は捻じ曲げられないとして柴田が要請を断ったため、ローマ字化がついえたこと、朝日新聞では報じている。

時系列的にみると、柴田の発言は明らかに矛盾を抱えている。そもそも日本語をローマ字化するという提言は1946年3月に来日した米国教育使節団の報告書に入れられたものの、早々に断念されており、「日本人の読み書き能力調査」はその後に実施されたものだからである。また、勝岡寛次によるインタビューによれば、バルゼル自身はこの発言を否定している（勝岡1986: 111-113）。

これとは別に、「米国がローマ字化を進めようとしたものの、日本側が当用漢字を制定したことで防ぐことができた」¹といった言説もみかける。いずれも、米国の企てた日本語ローマ字化を日本側が阻止したという点で共通しており、当時の日本側の思いが反映されたものといえるだろう。これらの言説が日本側の視点であることからわかるように、言語改革は日本側が実務の中心に置かれていた。ただし日本側の一存で改革が進められたわけではない。GHQも複雑な日本語の言語表記を改めることは、日本民主化を進めるうえで必要と考えていた。何より、占領期に権力保持していたのはGHQであり、その意向を無視して日本側が勝手に改革を進めることは不可能であった。

それでも言語改革は指令によって実施されたわけではなく、ポツダム宣言にのっとり²日本側が自主的に改革を行ったという体裁を整える必要があったのだが、日本側から見てGHQの意図は不明瞭であった。そのため、様々な思い込みや誤解が生まれ、先に挙げたような事実と異なる証言が噴出することになったのである。こうしたことから、言語改革の全体像を捉えるためには、日本側の動きだけではなくGHQ側の動きも併せた検証が必要となる。

1.2 本稿の目的

言語改革におけるGHQ側の動向に関しては、既に研究の蓄積がなされている。茅島（2009）は米国教育使節団の報告書で提言された国語ローマ字化について検討し、ローマ字化はCIEの言語改革担当であったロバート・K・ホールが強く推奨し第一次米国教育使節団報告書において提言されたものの、早々に断念されたことを一次史料により明らかにした。レイ・勝岡（1986, 1988）は、日本語ローマ字化案から「日本人の読み書き能力調査」、ローマ字教科書教育実験までを一連の政策として捉え、包括的にその諸相を明らかにした。いずれもGHQ一次史料だけでなく、当時教育改革を担当したスタッフの回顧録やインタビューを活用し、CIE内での議論や関係者の考え方の違いなど、当時の動きを克明に再現している。教育使節団について検討した土持（1991）、ローマ字教科書実験について検討したアンガー（2011）の論考も、言語改革における基礎的文献となるであろう。

¹ 朝日新聞「楽に読み書き ローマ字化阻む」2013年1月26日（東京本社夕刊）における、常用漢字表改定委員だった笹原宏之・早大教授の話。

² ポツダム宣言12項には、「日本国国民ノ自由ニ表明セル意思ニ従ヒ平和的傾向ヲ有シ且責任アル政府ヲ樹立セラルル」とあり、基本的に占領政策は日本人自らが改革したという体裁をとって進められた。（下線筆者）

これらの研究により言語改革に携わった関係者の動向が浮かび上がる一方で、ローマ字化に積極的な勢力と消極的な勢力の二項対立に焦点が当たりすぎて、肝心の占領政策における意味づけや意義など、マクロな視点からの議論が置き去りにされたままである。そのため、渡辺（2010）が茅島の研究（茅島 2009）に対し、「教育使節団や関係者が来日前から国字改革に関心を持っていた、いわば「筋金入り」だったことと、占領軍側の国字改革が結局尻つぼみになったことは、どう関連付けられるのか」と批判しているように（渡辺 2010: 33）、なぜ CIE が改革を後押しし、なぜそれが退潮したのかという政治的な論点が残されたままになっている。

以上の問題点を踏まえ、本稿では他の占領政策と関連付けて、言語改革の政治的背景を読み解くことを目的とする。換言すれば、縦軸に教育改革としての言語改革を、横軸に政治改革をとり、それらを交差させることで新たな言語改革の側面をあぶりだそうとするものである。とりわけ、なぜ CIE が言語改革を後押ししたのか、日本民主化にとってなぜ必要であったのかとの根本問題に焦点を当て、言語改革を政治史の文脈に位置づける。そのうえで、日本民主化政策における意義を見出したい。

言語改革は、憲法改正や財閥解体のような改革と比較すれば、地味で見劣りがする改革である。しかし、日常使用している言語は生活領域に大きく関わることや、情報アクセスは民主主義の基盤形成における重要な因子であることに鑑みれば、決して軽視されるべきではないだろう。

なお、本稿はこれまでの先行研究を修正しようとするものではなく、そこで積み重ねられた知見に立脚したうえで、これまで見逃されてきた政治的側面の検討を試みるものである。

2. 占領開始当初の言語改革の背景

2.1 戦前国語改革に立ちはだかった国体思想

戦前から日本社会で起きていた言語簡易化の動きについては、すでに多くの文献で明らかにされているが、改めてその動きを野村（2006）、松坂（1962）らを参考に簡単に整理したい。よく知られているように前島密が漢字廃止論を、福沢諭吉が漢字制限論を唱えるなど、すでに明治期からその動きはみられた。1902年には国語の改善に関する初の調査機関として国語調査委員会が設置され、その後、国語政策を包括的に検討する政府委員会である国語審議会へとつながっていく。「カナモジ会」や「ローマ字ひろめ会」などの日本語ローマ字化を推進しようとする団体も明治時代に設立された。明治維新以降の近代化にとって、日本語の複雑さが大きな障害となるのではないかという危機感は早くから共有され、その対策の必要性が議論されていたのである。

ところが、かかる動きは次第に保守派からの激しい抵抗を呼び起こすことになった。とりわけ 1931年に満州事変が勃発し昭和ファシズムが台頭し始めると、その動きに拍車がかかった。1932年には、採用予定であった現代仮名づかいで書かれた教科書が、保守派からの反対によって旧仮名づかいに戻された。

こうした激しい抵抗の背景に、5.15事件、天皇機関説事件での美濃部達吉の失脚、2.26事件と続く、軍部と国体明徴運動による国体イデオロギーの普及運動があった。天皇機関説とは明治以来通説とされ、大正デモクラシー以降名実ともに国家公認の憲法理論とされてきた「統治権は国

家に属し、天皇は国家の最高機関として國務大臣の輔弼を受けて統治する」とする解釈である。1935年2月の貴族院議員本会議でこの学説を唱える美濃部達吉が非難され、機関説排撃が決議された。その後美濃部は陸軍皇道派によって貴族院議員を辞職に追い込まれた。さらに、軍部の圧力に屈した政府は、国家の統治権の主体は天皇であり、日本は天皇が統治する国家であるという国体明徴声明を出すに至る。続いて文部省が「日本は万世一系の天皇が統治する国家」を主旨とする『国体の本義』³を発行した。

統治権を天皇に帰属させることで天皇の威光をたてに容易に對外進出を進めようとする軍部にとって、天皇機関説を否定したうえで万世一系の国体イデオロギーを浸透させることは必須であった。そのために、難解な文語や難解な漢字を天皇の権威付けに利用しようとした。実際、1936年には、漢字廃止論者であった文部大臣平生鈞三郎に対し、「漢字を廃止することは教育勅語を否定するということである」と論戦を挑み、平生は漢字廃止論撤回に追い込まれている。

保守派からの漢字廃止に対する激しい抵抗は、議会での追及だけでなく教育や社会生活にも及んでいった。義務教育で学ぶ漢字の習得数は、1938年には1356字であったが、1942年には2669字に増加した(茅島2017: 124)。戦時中の大本営発表も、文語調の難解な文章へと変化し、それは終戦まで続くことになった。

ここで、言語改革に反対する勢力は、天皇の神格化を図るという意味において反民主主義勢力であった点に注意せねばならない。当然のことながら、占領政策においてこうした反民主主義勢力は真っ先に一掃されるべき対象となったからである。

2.2 CIE による言語改革の動き

1945年8月14日、日本はポツダム宣言を受諾して降伏した。これにより米国を中心とする連合国は、日本を二度と世界の脅威とならない民主主義国家として再生させる目的を持ってGHQを組織し、占領政策を押し進めた。GHQは、発足わずか2日後の10月4日に突然、治安維持法の廃止や政治犯の釈放を定めた「政治的、公民的及び宗教的自由に対する制限の撤廃に関する覚書」、いわゆる「人権指令」を発し、10月11日にはマッカーサーの五大改革司令を幣原喜十郎首相に口頭で指示するなど、矢継ぎ早に急進的改革を進めようとした。こうした急進改革路線の背景に、無条件降伏をめぐる解釈の違いから、間接統治において主導権を握ろうとする日本政府の抵抗やサボタージュがあった。GHQは最初に打撃を加えることで誰が絶対権力者であるのかを知らしめる必要があったのである。(賀茂2018: 60-66)

この急激な改革路線を好機とみなしたのが、戦前から言語改革を唱えてきた国内勢力である。とりわけ、活字が多く紙面を組む際の手間が膨大であったことや、国語を簡易化することで読者層を広げたいという思惑により言語改革を主張してきた新聞の動きは速かった。1945年10月4日には朝日新聞が、11月12日には読売報知新聞が、国語改革を訴える記事を相次いで掲載した。読売報知新聞は1946年2月18日にも国語の民主化を唱えて国語ローマ字化を主張している。

³『国体の本義』とは、文部省が国体概念の浸透を狙って1937年に制作し配布した、日本の国のあり方が書かれた冊子。

日本側の動きが先行した感があるものの、GHQで教育政策を担うCIEでも、11月12日に国語担当にロバート・K・ホールが就いたことで、言語改革に対する体制が整った（資料1：資料については巻末の引用資料参照のこと）。ホールは、日本到着以前から日本語の表音文字採用を進言するなど、言語改革に対して強い信念をもって着任した人物である⁴。元文部次官の山崎匡輔によると、ホールは着任するとすぐに民衆が新聞の社説を理解できるかどうかの調査に乗り出したようだ⁵。さらに、11月20日には文部省に対し、教科書のローマ字化を示唆するなど先走った行動に出た。これに関してはCIE教育課長のハロルド・C・ヘンダーソンによって直ちに打ち消しがなされたが、当初からホールが日本語のローマ字化に熱意を持っていたことがよくわかるエピソードである（久保1984: 188-192）。

このCIEの動きに警戒感を強めたのがローマ字化を阻止したい日本の保守派である。言語改革に関わっていくことになる文部省、国語審議会には、ともに日本文化としての漢字を守っていききたいという保守派と、民主化のために国語の効率化・合理化を図るべきという改革派が共存していた。本来であれば、両者が熾烈な駆け引きを通してせめぎ合うところであるが、保守派はローマ字化を阻止するために、漢字削減という本来であれば同意できない改革に賛同せざるをえなくなった。11月27日には国語審議会で文部大臣が国語簡易化を進めると挨拶するにいたり、その後、国語審議会では戦前から検討されたものの頓挫していた「標準漢字表」の再検討を開始した（文化庁2006: 284-286）。

1946年に入ると、CIEの動きも活発になっていった。2月2日付のCIE週間報告書（以下週報）には、「言語改正」（language revision）の項目が登場し、「上野氏が、3県14の工場で働く1453人の労働者に対して「太平洋戦争史」をもとにした漢字の認識能力と読解力調査が終了した」との報告が挙げられた（資料2）。CIEでは、軍国主義・封建主義思想を排除し新たに民主主義を理解させるために、日本人再教育政策の一環として、様々な情報発信を行っていた。「太平洋戦争史」は「ウォー・ギルト（War Guilt）」（戦争の罪やそれが罪であること）⁶を理解させるための情報発信の一つとして、1945年12月8日から10日間にわたって全国紙に連載された戦争の真実を描いたCIE作成の戦争史である。

占領開始当初、「ウォー・ギルト」および「思想の自由」に関する情報発信は、CIEの中でも最重点施策であった⁷。「太平洋戦争史」連載に関し、初日は当時不足していた新聞用紙を一枚増配し表裏一面を使って掲載させ、検閲なしで通過できるようにはからうなど、CIEは強い意気込みを持って臨んだ（賀茂2018: 139）。

そのためCIEはこの連載が理解できるかどうかの調査に乗り出した。連載終了直後12月の

⁴ ホールの日本来日以前の言語に関する考え方は（茅島2009）を参照のこと。

⁵ 朝日新聞1952年4月28日

⁶ 「ウォー・ギルト」は日本語に訳しにくい言葉である。これまでの先行研究では「戦争責任」「戦争犯罪」「戦争の罪」などと訳されてきた。しかし、「ウォー・ギルト」という言葉の使われ方などから判断すると、「戦争の罪やそれが罪であること」という概念であることがわかる。賀茂（2022: 24-25）

⁷ 当初CIEは「ウォー・ギルト」と「思想言論の自由」だけではなく、「復員関連」などの情報発信を計画していたが、CIE日報では、「ウォー・ギルト」と「思想の自由」に関する発信は別建てで項目が挙げられ、日々の活動が細かく報告されている。

CIE 週報には、「太平洋戦争史」が義務教育修了者にどの程度理解できるのかを調査中との報告があがっており（資料3）、次週には突然農家と労働者向けに「太平洋戦争史」をイラストにして掲載することを計画中との報告がされている（資料4）。どうやら、「太平洋戦争史」は彼らにとって理解が難しいとの調査報告が入ったとみられる。

断定はできないが、1946年2月に週報で報告された上野氏の調査は、この「太平洋戦争史」連載直後に行われた調査と同一と思われる。とすれば、上野氏の調査は言語改革のために実施されたというよりは、もとは、当時CIEが力を入れていた情報発信の効果を測るために実施された側面があったのかもしれない。つまり、CIEが情報発信のターゲットとしていた義務教育終了者に「太平洋戦争史」が理解できないと判断されたことが、言語改革を押し進める原動力になったと捉えることも可能ではないだろうか。

2.3 ロバート・ホールによる暫定的研究

CIE 週報に「言語改正」項目が登場してしばらくたった後、CIEではこれに関する意見がまとめられた。言語改革担当のホールが中心となって作成したと思われるこの文書には、言語改革が必要な理由として、言語が簡単になれば日本人外国人双方が日本人の文化・思想に容易にアクセスできる、外国語の学習が容易になるといった効率性に加え、悪質なプロパガンダに騙されなくなる事が挙げられている（資料5）。悪質なプロパガンダとは先に挙げた、『国体の本義』および『臣民の道』といった国体イデオロギーを浸透させるための教書を指す。難解な漢字と文語調の言葉で紡がれたこれら教書は、誰もが理解できるものではなかった。

日本占領の最大目的である民主化に際し、最初に実行されねばならなかったのが、こうした国体イデオロギーを主張して戦争へと導いた軍国主義者の一掃であった。そのため、既に1945年12月に政教分離の神道指令が、1946年1月には軍国主義者に対する公職追放令が出されていた。ホールが言語改革の必要性の一つの理由として国体イデオロギーの除去を挙げたことは、言語改革が政治制度改革と連動しているという点において、注目すべき点であろう。

続いて、ホールはこれまでの活動から得られた知見を、1946年3月4日に「暫定的研究・国語改革の研究」（以下「暫定的研究」）としてまとめ、CIE教育課長のドナルド・R・ニュージェントに提出した（資料6）。この研究の中心に置かれているのは、いかに日本人のリテラシー（literacy）⁸が低いかを示す証拠の羅列と、それが日本の民主化にいかに障害となっているかという、言語改革の必要性である。日本人のリテラシーの低さを示すものとして最初に挙げられたのが、CIE 週報でも報告された「太平洋戦争史」および、1945年10月にマニラで開催されたフィリピン方面軍司令官山下奉文（ともゆき）大将の裁判報道⁹を労働者が理解できていないことであった。

⁸ 本稿では、CIEが想定している文章を読んで理解できる能力を「リテラシー」とし、文字が読めるか否かを指すと考えられている日本語の「識字」とは区別する。

⁹ フィリピン方面軍司令官山下奉文大将が、10万人が死亡したとされる「マニラの虐殺」の責任で訴追され裁かれた裁判。初のBC級戦犯裁判であり、CIEにとっても「ウォー・ギルト」を理解させるうえで、その報道は重視されていた。

「太平洋戦争史」に関しては、週報でもこれに関する調査結果が報告されたが、「暫定的研究」ではさらに詳細が記された。それによれば、83%の労働者が難しい文章を、71%が簡単な文章も読めなかったとされている。また、山下奉文裁判報道については、マッカーサー自らが調査を命じた結果、(報道で使われた)50%の漢字が義務教育のレベルを超えており、29%の漢字が読むレベルを超えていた。下町の調査では、戦犯の名前(山下の名前か?)を読めたのは10人に一人しかいなかった。

さらに「暫定的研究」では、「日本人の識字率は99%とされているが、これは義務教育を受けた割合でありリテラシーではない、(徴兵検査の時に実施された)壮丁検査における識字率96%も同様に疑問である」と、これまで通説となっていた日本人の高識字率に疑問を呈している。確かに壮丁検査の内容はホールが考えるリテラシー、すなわち新聞の社説を読める能力を測るものではなかった。

ホールはこうした証拠を次々と揚げ、現在の言語表記システムが民主主義の障壁になる具体事例として、GHQの発した指令、例えば1945年10月4日に発令された「人権指令」や、GHQの宣伝が理解できないことを挙げた。宣伝とは、まさに「太平洋戦争史」を指す。先に述べたように、この時期CIEは民主化を促すために、新聞ラジオなどのメディアを利用して宣伝活動を展開していたからである。

多くの先行研究において、この「太平洋戦争史」および「山下裁判報道」の調査結果については、ほとんど検証されていない。しかるに、これら調査が言語改革の理由として最初に挙げられたことに鑑みれば、決して軽視されるべきではないだろう。

「暫定的研究」では、こうした背景を踏まえ、漢字の数を減らす、フリガナの増加、表音文字の採用、この3点が提言された。なお、表音文字については、具体的にどの文字を使用すべきか示されていない。ただし、この研究には、日本語ローマ字化にあたっての5か年にわたる移行計画が詳細に示された付録がついていた。先述したようにホールは日本語ローマ字化に前のめり姿勢が見られたことから、ホールがローマ字化を念頭に研究を完成させたことは疑うべくもない。

2.4 CIEの懸念とニュージェント教育課長の見解

この「暫定的研究」に対し、教育課長のニュージェントは手書きで数十か所に上るコメントを付けたうえで、3月12日に意見書を提出した。ホールが日本人のリテラシーが低い証拠として最初に挙げた、労働者が「太平洋戦争史」を理解できるかどうかの調査については、「誰がどのようなテストをしたのか、どういう状況での調査が行われたのか? 代表性のある調査なのか? 単語の意味もしくは文章の意味、またはその両方を尋ねる問題だったのか?」と厳しく追及している(資料7)。

「太平洋戦争史」の調査は「カナモジ会」によって東京・神奈川・埼玉の労働者1453名に対し行われたもので、漢字の読みと「政党政治の吊鐘を奏でた」「喧伝されたほどの効果はなかった」という2つの文章の読解を問うものであった。文章読解では、前者が難しいとされ、83%の労働者が内容を理解できなかった。後者は比較的簡単であるが71%の労働者が理解できなかったと

されている（資料6）。また、教育レベルごとに詳細な理解度も記されている。「暫定的研究」では詳細については触れられていないが、別のCIE史料には調査の詳細が残されており（資料8）、また2月のCIE週報では、調査対象が首都圏の労働者であることも報告されている。にもかかわらず、こうした指摘をするということは、ニュージェントはこれら報告書に目を通していなかった可能性が高い。

また、「すべての日本の学生」のところには、「どこの日本人学生か？」といった具合に、言いがかりと受け取られかねないような指摘もあった。このように、全体を通してホールの示す証拠に次々と疑念を呈していることから、ホールの研究に対する厳しい姿勢が見て取れる（資料7,9）。

ニュージェントは戦前に滞日経験があり、和歌山高商で教えていた時期があった。人前では英語しか話さなかったが、日本語の読み書きともにできたという話もある（鈴木1983: 54）。そのため、日本人の新聞購読率が高いことも理解していたはずで、体感として日本人の現在のリテラシーに関し、何らかの改革は必要としつつもローマ字化を進めねばならないほどと考えていなかったであろう。確かに、「太平洋戦争史」において「政党政治の甲鐘を奏でた」「喧伝されたほどの効果はなかった」の意味が理解できずとも、また使われた漢字がすべて理解できずとも、おおまかな文意をつかむことが可能である。同様に、山下奉文の名前が「ともゆき」と正確に読めないことと、裁判報道が理解できないことは別問題である。そもそも、ニュージェントは先に示したように、「太平洋戦争史」に関する調査報告に目を通していなかったと思われることから、言語改革にさほど関心があったとは思えない。

ただし彼は、ホールの研究を全面的に否定していたわけではない。最終的な結論として「この研究報告書には、文字言語の問題に対して何か建設的な行動をとる必要性があることを指摘する、価値ある大量の証拠が提示されている」と一定の評価をしている。「太平洋戦争史」や山下奉文の裁判報道が理解できない事実は、日本民主化において決して軽視されるべきではないと考えたはずである。そのうえで、「しかしその情報は、科学的に言って量の点でも質の点でも不足がある」と、科学的に裏付けられたものでないことに懸念を示した。「太平洋戦争史」に関する調査、および、マッカーサーの行った山下裁判の調査ともに、年齢・性別・地域などの属性を反映した日本人に代表性を持つ調査ではなかったため、この調査結果が日本人のリテラシーに問題があることを即座に示しているとはいえないということである。

2.5 ローマ字化に理解を示したダイク

他方、ニュージェントの上司にあたるCIE局長のケネス・R・ダイクは、ニュージェントと異なる意見であったようである。実は、この時休暇で一時帰国中であったダイクは、その最中の3月20日、ワシントンで開かれた日本占領政策の最高意思決定機関である極東委員会に出席している。そこで言語政策について次のように述べた。

日本陸軍の飛行操縦士のことを申しますと、その四分の一しか自分の飛行機の技術便覧が読めませんし、東京の新聞の副編集長の一人が、社説一つを書くのに必ず辞書を引くと私に申

しておりますし、こうした驚くべき事実にぶつかりますと、ことばの障害というのは我々と日本人との間にあるだけでなく、日本人相互の問題でもあるということがほぼお分かりでしょう。

と日本のリテラシーの現状を報告し

解決法がローマ字でよいのか私にはわかりませんし、それを言う立場に私はおりませんが、私どもは研究し実験しようと思います。

と今後のCIEの動きを示唆した。そのうえで、子供にローマ字を教えたところ、6週間使用すると、伝統の日本語で二年間かかる学習内容を覚えてしまうことを紹介した（報道法成立過程研究会 1980: 65-66）。ダイクは、少なくともこの時点では、日本語のローマ字化に理解を示していたことになる。

いったい、ダイクとニュージェントの差はどこからきているのだろうか。ひとつは、言語改革推進の理由として挙げられていた「太平洋戦争史」や「山下裁判報道」が理解できないという調査の受け止め方である。先述のように、当時CIEにとって「太平洋戦争史」および「山下裁判報道」を理解させることは、最も重要な施策の一つであった。

「山下裁判報道」においては、新聞が山下奉文に不利な証言を取り上げないなど、偏向的な報道がみられた。これに対し、ダイクは1945年10月24日に新聞記者を集めて厳しく注意を促している（資料10）。それでも報道が是正されなかったため、12月2日にダイク命令で「偏向のない報道」を行うよう命令が発せられ（有山1996: 257）、新聞課長のダニエル・インボデンは命令が行きわたるよう日本新聞連盟と共同通信社の代表に申し入れた（資料11）。

つまりダイクにとって自身が力を入れていた「太平洋戦争史」や「山下裁判報道」に対する調査結果は、言語表記を何とかせねばならないと思わせるに十分なものであったのである。同様に、マッカーサーにとっても自身が戦った山下の裁判報道を理解させることは絶対であった。それはマッカーサー自らが命じて調査するという異例さからも読み取ることができる。

加えて、ニュージェントと異なり滞日経験のないダイクは、日本で見聞きしたことは驚きの連続であったに違いない。それがローマ字化という抜本的な言語改革への理解につながったのではないか。ただし、言語改革が必要であること、および、そのために科学的な調査結果を必要とするという点は、両者に共通していた。

3. 言語改革から言語簡易化へ

3.1 国語ローマ字化の検討

ホールの「暫定的研究」は米国教育使節団の来日を前に、説明資料として作成された面があった。そのためニュージェントは、ホールに対し教育使節団に誘導的な働きかけをしないように指示を出した（資料12）。使節団は、ホールらCIEスタッフからの説明だけでなく、地方も含む日本の教育に対する聞き取りや視察、言語改革を推し進めたい様々な団体などの聞き取りを行っ

たうえて、1946年3月30日にマッカーサー宛てに報告書を提出した。その報告書において、男女共学化などの教育の民主化項目と並んで、国語のローマ字化が提言された。その理由としては、日本の教育における漢字習得に費やす時間の多さが挙げられている（土持 1991: 301-306）。

CIE ではこの報告書を受け、何を優先すべきかの議論を開始する。4月11日に作成された「言語改革実施における問題点と優先順位」によれば、ローマ字をどの分野でどの程度導入するのかなど、ローマ字化を前提とした検討がなされている（資料 13）。

ところがこの後、日本語ローマ字化を阻むいくつかの障壁が立ちだかってくる。4月18日、文部省の副大臣会議で、ローマ字化のような全面改革ではなく、漢字の削減などの言語簡易化を実施することが決定された（資料 14）。もともとローマ字化に反対であった文部省は、教育使節団報告書の発表時に付された、「言語改革は日本人が決定すべき」とのマッカーサー声明をよりどころに、先手を打ったと思われる。さらに4月28日には中国から漢字廃止に反対表明がなされた（資料 15）。その2日後、ダイクは極東委員会¹⁰の諮問機関である対日理事会に招聘されたが、そこで中国代表からの詰問に対し言語改革は日本人の手に委ねると回答せざるを得なかった¹¹。

かかる情勢下で開催された5月13日のCIE会議で、それまでローマ字化に対し理解を示していたダイクは、会議の冒頭から「言語改革ではなく言語簡易化についての討論を提唱したいと思います」と、ローマ字化に否定的な態度を鮮明にした。調査・研究が大切であり日本側で委員会を作ってそこに委ねるべきと説くダイクに対し、ホールは執拗にローマ字化を推進すべきと主張したが、最終的には「言語改革を指令によって実施することは避ける」とダイクは結論付けた（茅島 2017: 47-63）。

ローマ字化に理解を示していたダイクの変節に関しては、日本側が消極的である改革を強要することはできないと考えたことや、占領政策の最終決定権を持つ極東委員会メンバーである中国の反対などが、その理由として推察される。

さらに、この時期には、ダイクが力を入れていた「ウォー・ギルト」に関する発信においても大きな転換があった。「太平洋戦争史」のラジオ版番組「真相はこうだ」の録音盤を全国の小学校に配布するという計画が立てられ、金属マスターが完成し、各県の割り当て枚数、回覧方法まで決定済みであったにもかかわらず（資料 16）、計画は撤回された（賀茂 2018: 193）。「真相はこうだ」はストレートに日本軍の残虐行為や侵略行為を責め立てる内容で、聴取者の評判は非常に悪かった。また当初は、自らが積極的な情報発信を行っていたCIEの方針が、次第に日本人の心情を配慮して発信を日本側に任せる形に移ったことも影響した。

これは、占領体制の安定とも連動していた。すなわち、占領開始当初には日本側の抵抗もあり、カウンターパンチを浴びせる必要があったが、矢継ぎ早の指令により抵抗勢力が消滅し、憲法改正の目途もたつなど、この時期は民主化に向けた改革指令が一段落していた。言語改革に限らず、

¹⁰ 日本占領政策方針は、ワシントンに置かれたアメリカ、中国、イギリス、ソ連、オーストラリア、カナダ、フランス、オランダ、ニュージーランド、インド、フィリピンの11カ国代表で構成される「極東委員会」で最終決定されることになっていた。また米英ソ中には拒否権が与えられた。ただし、実質的に日本を占領しているアメリカに優先権が与えられていた。

¹¹ Stars & Stripes, 1 May 1946. Stars & Stripes は、米陸軍の準機関紙である。

CIE は次第に直接的な介入から、示唆によって占領改革を進める方向性へと舵を切っていた時期でもあった（賀茂 2018: 253）。

ただし、5月13日のCIE会議での決定は正式なものではなく、あくまで意見交換の場であったため、ホールはこの日以降も、言語をローマ字化したトルコの研究者と会談し、実施方法やその影響などを話し合っている（資料17）。しかしながらダイク退任の5月27日、ホールは新局長ニュージェントにより「言語改革」担当を解任されることになった。さらに6月に入り、これまでCIE週報に記載されていた「言語改革」という項目が「言語簡易化」へと変更になった（資料18）。ニュージェントは、ローマ字化といった全面改革ではなく漢字の削減などを想定した言語簡易化を明確な形として示したことになる。

3.2 迷走するCIEの方針

教育使節団によって国語ローマ字化が提言されたことは、日本側の言語改革推進論者を勢いづかせた。以降、新聞・雑誌に加え、「カナモジ会」や「ローマ字ひろめ会」などの改革推進団体もそれぞれに改革案を発表し、改革議論が活発になっていった（資料14, 19）。CIEはこれらの動きを通じて日本側の意見を把握すべく努めるだけでなく、世論調査も検討したようだ（資料20, 21）。加えて、日本人から寄せられた手紙を精査するなどして（資料22）、最終的には、言語の問題は日本人自身が決定すべきという方針を決定するに至った（資料19）。

ところが、内々に文部省にはその方針を伝えるも公式の声明を出さなかったため、言語改革を担当する国語審議会や文部省関係者から、「言語改革を総司令部のお墨付きを経て進めるために早く声明を出してほしい」との要望が出された。さらに1946年9月16日の新聞懇談会において、CIEの説明不足に不満を持った新聞編集者から「教育使節団によってできるだけ早く日本語のローマ字化を図るよう提言が出されたが、これについてGHQはまったく声明を発表していない。この件についてGHQの方針を教えてほしい」との質問が出された（資料23）。そこで急遽9月17日付でCIEが報道に向けて、言語改革は日本側の問題であり、これに対してCIEが介入するつもりではないこと、しかしながら日本側の自主的かつ早急な動きが必要であるとの声明を作成した（資料24）。

新聞懇談会とはダイクが局長時代に開始した新聞編集者を一堂に集めたCIEとの会合で、日本の新聞編集者の要請により毎日のように開催されていた会議である（資料25）。CIEはこの場でGHQ広報として政策を発表するだけでなく、新聞編集者との質疑応答を通して間接的にCIEの意向を示し、新聞がそれに沿った報道をするという内面指導の場であった（賀茂 2017）。こうした手法は、日本人自らが改革を行ったという体裁をとるためにCIEの政策推進において多用されていた。

ここで特筆すべきは、新聞懇談会の議事録にこの質問が記載されていないことである（資料26）。また回答は口頭で公表されたため（レイ・勝岡 1988: 7）、こちらも議事録にはない。つまり、オフレコであった。また、その後CIEが公式に声明を発表した様子もみられない。CIEは内部では日本人に任せるとの決定をしつつ、決してそれを表に出さなかった。ここに、日本人に任せ

るとの建前をとりつつも、完全に日本側がグリップを握ることを忌避したかった CIE の本音が垣間見える。

こうした CIE のあいまい姿勢にもかかわらず、国語審議会は独自に改革を進め、11 月には内閣告示において当用漢字（1850 字）と現代かなづかいの制定が発表された。しかし、年が明けた 1947 年 1 月になっても、CIE が明確な方針を公にしないことで、日本側は改革勢力、改革反対勢力ともに国語ローマ字化が現在でも GHQ の方針なのかを訝り続けることになる（資料 27）。

度重なる日本側の要望にもかかわらず、なぜ CIE が頑なに声明を出さなかったのかについては、先に指摘したように完全に日本側に主導権が移るのを忌避したかったことが考えられるが、より具体的に言及すれば、CIE 内部にも、何らかの形でローマ字を日本語表記に取り入れたい勢力があり、彼らが影響力を維持したかったということがあった。実際、CIE はその後も、文部省が設置したローマ字教育協議会や 1948 年 9 月に国立教育研究所によって開始されたローマ字を使った算数教科書の実験については、引き続きサポートを継続した。

CIE 内部だけでなく、先に指摘したように日本側の言語改革を担当する文部省、国語審議会内部にも、ローマ字化を推進したい、もしくは抜本的な国語改革を進めたい勢力と、それを阻止したい勢力が共存していた。両者ともに、絶対的権力を持つ CIE の意向を無視することは現実的ではなく、改革推進派は CIE の意向を最大限に利用すべく、一方で改革に反対する保守勢力は改革を最小限にとどめるべく、互いに CIE の意向を探ろうとしのぎを削っていた。

この構図と、ローマ字化に関して最後まであいまいな態度をとった CIE の方針が、言語改革をわかりにくくした要因の一つといえる。

3.3 CIE の考えるリテラシーとは

迷走する CIE が唯一主体的に働きかけたのが、日本人の識字率に関する科学的データ取得のためのリテラシー・テスト（literacy test）の実施である。週報に初めてリテラシー・テストに関する報告があがったのは 1946 年 7 月で、かなり早い時期から考えられていたことがわかる（資料 20）。リテラシー・テストは後に「日本人の読み書き能力調査」と呼ばれるようになり、1948 年 8 月から全国 270 か所で 15 歳から 64 歳まで約 20000 人を対象に実施された。ニュージェントがホールの「暫定的研究」に対して科学的なデータが足りない旨を伝えていたことから、データをこの後の言語簡易化への指針として、日本側に提供しようとしたのであろう。

8 月 2 日の CIE 週報に米国や他国のリテラシー・スタンダード（識字能力の標準）情報を確保する（資料 28）とされているように、CIE は単に字が読めるかどうかではなく、世界標準でのリテラシーを満たしているのかを調査しようとしていた。またこの時期には、新たな憲法草案を基にしたリテラシー・テストが計画されていたことから（資料 29）、憲法に代表される法律を読める能力を期待していたことになる。

リテラシー・テストは、担当者としてジョン・C・ペルゼルが 1947 年 7 月 8 日に赴任して以降、本格的に準備が進められた。ペルゼルは博士論文のためのフィールドワークを行う目的で言語担

当に着任したこともあり（茅島 2019: 139）、熱心に調査の実施に向けて取り組んだ模様である。彼は、1948年1月に提出した文書でリテラシーの定義を次のように記している（資料 30）。

- ・ 社会生活を営む上で最低限必要とされる種類と程度の書き言葉を使用する能力
- ・ 社会生活は人によって異なるが、結局のところ、新聞・雑誌、政府広報が理解でき、通信ができる能力

つまり、この段階で CIE が考えていたリテラシーとは、大衆メディアを理解できる能力であり、生活に必要な最低限の読み書き能力であった。実際「日本人の読み書き能力調査」で出された文章題は、運動会や職業募集のお知らせなど、社会生活を送るうえでの必要な読み書き能力を測るものとなった。

「日本人の読み書き能力調査」の結果は、100点満点に直すと平均点が 78.3 点、「文盲」（非識字）1.7%、不完全「文盲」2.2% という数値を示した。これに対し当時の教育課長ジョセフ C. トレーナーは回顧録で日本人の識字率の高さを評価し、またベルゼルも同様に日本人の識字能力を評価している（勝岡 1986: 113）。ところが、調査を実施した日本側は、満点が 6.2%（不注意によるファクター含む）しかいなかったこともあり、日本人の識字率は不十分であると結論付けた。設問のレベルから考えて満点をとらなければ読み書き能力が十分と言えないと判断したためである（読み書き能力調査委員会 1951: 328）。

調査の評価については、横山詔一らが指摘するように、選択式の問題が 72% もの割合を占めることや、漢数字の得点率が高かったことなどから、非識字率（「文盲」）が国際水準と比較して低いとは言い切れない（横山他 2022）。角知行も、新聞記事を半分以下しか理解できない限界識字能力者が 16%～25% ほどいることをあげ日本人の識字率が高いとは言えないとしている（角 2012: 82）。

「日本人の読み書き能力調査」の評価については稿を改めて論ずることにするが、ここで次の 2 点に注目したい。第一に、先に指摘したように、この調査で求められたリテラシーとは、社会生活を営む上で最低限必要とされるリテラシーで、当初 CIE が求めたリテラシーとは異なる点である。当初 CIE は、新聞社説や「太平洋戦争史」および「憲法」などが読める能力を求めている。こうした文章が読める能力こそが民主化を支えると考えたからである。つまり調査を実施した日本側の厳しい評価は、当初の CIE の欲するリテラシーを基準にしていたといえる。

第二に、CIE が最終的に正式な報告書を作成しなかったことである。CIE は当初は、英文の報告書の作成に取り組み、途中経過も CIE 週報で報告されていた（資料 31）ものの、結局ベルゼルとニュージェントの意見の相違などが原因で時間切れにより未完に終わった（勝岡 1986: 113）。しかしながら、たとえどのような理由であれ最終報告書が作成されなかったことは、報告書が必要な状況ではなかったということでもある。

もともと「日本人の読み書き能力調査」は、言語改革は科学的データにのっとって行わなければならないとの考えから開始された。引き続き言語改革を推し進めるのであれば、科学的データである「日本人の読み書き能力調査」の評価をせねば次に進めない。結局それがなされなかったということは、このデータを利用して新たな言語簡易化を進める必要がなかったということになる。

既に「日本人の読み書き能力調査」は調査終了後の1948年10月の週報から「世論調査」項目で報告され（資料32）、1949年1月からはそれまでの教育課から新たに新設された「世論・社会調査課」へ移管されていた。そのため調査報告書に関しても「世論・社会調査」課で扱われていた。すなわち、調査結果は言語改革ではなく、ランダムサンプリング調査のモデルとしての活用が見込まれたのである。また、1948年9月から実施されていたローマ字教科書を使った実験も、時間切れで導入には至らなかった（アンガー 2011）。

4. 民主化における言語改革の意義

4.1 占領政策と連動した言語改革

以上、本稿ではCIE内での言語改革をめぐる諸相を占領政策と対比させながら検証し、言語改革と日本民主化政策との連動性について検討した。本節では、改めて言語改革のターニングポイントを挙げて占領政策との関連性を整理し、言語改革が日本民主化にいかなる意義を有したのか考察したい。

言語改革において最も大きなターニングポイントは、米国教育使節団で提言された日本語ローマ字化から漢字削減などの言語簡易化へと舵を切った1946年5月から6月にかけての時期であろう。本稿では、言語改革の背景として、現在のままの表記システムでは、再度、国体イデオロギーを信奉する勢力の宣伝に騙される、GHQの指令や宣伝が理解できないといった、より直接的な民主化との関連性があったことを明らかとした。1946年5月の会議でダイク局長がローマ字化から言語簡易化に舵を切った時期は、まさに、「神道指令」「天皇の人間宣言」「公職追放」といった初期の急進改革が成果を上げ、国体イデオロギーの消滅が現実的となった時期でもあった。また、それに伴いCIEの宣伝自体も失速した。同時期、CIEが占領開始当初に力を注いでいた「ウォー・ギルト」に関する発信は、CIE自らの積極的なものから、日本側による発信を促す新たな第二段階に入ることが報告されている（賀茂 2018: 180）。

次なる転換点は、当初求められた新聞の社説や法律が読めるリテラシーが、社会生活を送るうえで必要最低限のものへと変化した時期である。それは、ベルゼルがCIEに着任した1947年7月頃と思われる。この時期は、その年の3月に言及されたマッカーサーによる早期講和論を受けて講和条約が検討されていた時期であった。また、こうした情勢下、民主化を促すための情報発信も啓発的なものから生活情報へと変化していた。

最後に、CIE週報から言語改革の文字が消え「日本人の読み書き能力調査」の報告書作成が教育課から世論・社会調査課へ移っていった時期は、冷戦の進行に伴い、「逆コース」を促した文書として知られる「NSC13/2」が米国の国家安全保障会議で採択され、占領方針が当初の民主化から経済復興へと転換した時期である。この転換により、当初予定していた第二次東京裁判は中止となり、裁判を待っていた岸信介らの戦犯は解放されることになった。

こうしてみると、GHQの民主化に対する姿勢の減速だけでなく、GHQの発する民主化関連情報の質の変化とも連動した形で、CIEの言語改革に対する意欲も削がれていったことが理解できる。

一方で、CIEによる言語改革への介入は結果的に最小限にとどまったものの、当初CIEが問題視していた、漢字の多さ、漢字の読みの多さ、人名が読めないといった問題点（資料6）は、1946年の当用漢字、1948年の当用漢字音訓表、1951年の人名漢字別表において改善された。特に人名に関しては、山下奉文の名前が読めないだけでなく、当時の文部大臣安倍能成（よししげ）の成の字を取りあげて読み方が何通りもあることを問題視していた（資料6）。人名の読み書きが複雑であれば法的な書類への署名や戸籍登録の時に問題を引き起こすと考えていたからである（資料14）。日本社会では、ファーストネームよりも姓が重視され、また判が常用されていることで、名前を正確に読めずともさほど社会生活に支障をきたさないシステムが構築されていたにもかかわらず、CIEの意図を斟酌した日本側は、自主的に人名漢字に制限を加えるにいたった。そこに、常にCIEの意向を探りそこに沿おうとする日本側の姿勢が大いに関与していたことを、改めて強調せねばならない。

同様にホールの「暫定的研究」で挙げられていたGHQの指令が読めないことに関しても、憲法および法令の口語化により改善が図られた。憲法は、横田喜三郎らの言語簡易化を推進する勢力により、1946年4月に発表された憲法改革案から口語化された。CIEが憲法改革案をもとに「日本人の読み書き能力調査」を計画していたことは既に述べたが、それは口語化された改革案であった。またこれに伴い、全法令や官庁の言葉も口語化することが決定された（資料14）。

4.2 象徴天皇制の浸透への貢献

このように言語改革は、指令ではなく日本側が自主的な改革を行ったという形によって進行し、民主化政策の減速に伴い、抜本的なものではなく中途半端な改革に終わった。とはいえ、これまで要望があってもかかわらず達成されなかった漢字削減や現代仮名遣いなどの制定がなされたことは事実で、これにより情報へのアクセスは飛躍的に高まったと推察される。読めない漢字が多ければ自ずとその文章を読もうという意欲が低下する。その意味で、言語簡易化が日本民主化に一定の貢献をしたことは否定されるものではないだろう。

しかしながら、民主化との関係性で言えば、もっとも改革が進んだのは天皇の言葉ではないか。よく知られている天皇の玉音放送は、難解な文語調の言葉であった。長野県では、何を言っているのか理解できず勝利と勘違いして祝宴が催されたという（資料6）。ところが占領開始とともに天皇の言葉には変化が見られるようになった。1946年元旦に出された「新日本建設ニ関スル詔書」、いわゆる「人間宣言」には初めて句読点と濁点がはいった。それから5か月後の5月24日、食糧メーデーにおける民衆からの上奏に応える形で天皇の国民への語りかけがラジオで放送された。それは玉音放送とは異なる、口語を用いた初の天皇の言葉であった（太田2022: 422-423）。さらに1947年6月23日、新憲法施行後の初の国会開会式で天皇は次のように述べた。

本日、第一回国会の開会式に臨み、全国民を代表する諸君と一堂に会することは、わたくし

の深く喜びとするところである¹²。(下線筆者)

天皇を表す一人称がそれまでの「朕」から「わたくし」へと変換を遂げたことを、CIE も評価している(資料 33)。こうした動きは、象徴天皇として生き残りをかけた天皇側が自主的に行ったものであるが、CIE の改革姿勢あつての動きであつたことに疑う余地はない。

当初は「有難味がない」「迫力が欠けている」と民衆の評価は決して高くはなかつたものの(太田 2022: 424-425)、誰もが理解できる言葉によって天皇の神格性の除去が進み、象徴天皇制の定着に貢献したに違いない。

CIE は当初、書き言葉だけでなく話し言葉も問題視していた。話し言葉には標準語の他、男女や年齢による違い、敬語、方言など様々な形態がある。とりわけ CIE は方言を問題視していた(資料 34)。ところが、日本側が話し言葉の標準化には消極的であつたこともあり、結局 CIE は話し言葉の標準化には踏み切らなかつた。ただし、CIE が話し言葉の改革を考えていたことは日本側に伝わっていたはずである。CIE は、国立国語研究所の研究者が方言と標準語の対応カード 20 万枚を作製したこと、並びに標準語の辞書を作成したことを、話し言葉の標準化に貢献したと評価している(資料 33)。言語改革を民主化の一環と考え、そのために大衆メディアの発する情報を理解できるためのリテラシーが必要と考えていた CIE にとって、話し言葉の標準化が好ましいことは至極当然のことだつた。それが政策として実現しなかつたのは、日本側の消極的な姿勢だけでなく、ラジオの普及などにより標準語を話せなくても意味を理解できる人が大半であつたことも関係したかもしれない。実際、先述した CIE 作成「真相はこうだ」の録音盤においても、義務教育修了者が理解できるかどうかを心配する CIE に対し、日本側から問題ないとの報告がされている(資料 16)。その意味では、途中で求めるリテラシーの質が変わつたとはいえ、CIE が言語改革を推し進めようとした根本は、民主化を進めるための情報に容易にアクセスできるだけのリテラシー達成を目的としたものであつたといえる。

5. おわりに

「押しつけ」との枕詞とともに語られることが多い占領政策であるが、農地解放、婦人参政権に代表されるように、改革の多くは戦前からあつた民主化の動きを GHQ の権力を持って急進的に進めた面があつた。また、憲法改正、象徴天皇制など、日本側の権力者が自身の生き残りをかけて積極的に協力した施策も多い(賀茂 2019)。占領は日本と米国の共同統治と言われるゆえんである。

言語改革も、同様の側面を持っていた。これまで明らかにしたように、日本側にも戦前から言語改革を推進する改革勢力と、これを阻止したい勢力が共存し、占領という特殊状況下における絶対的権力者 CIE のあいまいさにより、それぞれが自身の目的を達成すべく主体的に言語改革に関わつていった。

他方、占領初期には GHQ 側にも占領政策推進上言語改革を推し進める必要があり、当初は積

¹² 国立国会図書館国会会議録検索システム <https://kokkai.ndl.go.jp/#/> (アクセス日: 2023 年 6 月 1 日)

極的に関わっていた。民主化の達成とともに次第にCIEの言語改革への介入は減っていったが、CIEと日本側の関係は、常に直接の指示・命令による強制的なものではなく、CIEが示唆、または日本側が推察したCIEの意図に従って自主的な改革を成し遂げたという体裁をとったものであった。

結局、言語改革は尻つぼみに終わったとはいえ、最終的にはCIEが問題視していた漢字や人名の問題は解決され、憲法の口語化、天皇の言葉の口語化は達成された。これらは、CIEの命令や強制によってなされたものではないが、CIEの改革姿勢がなければ成し遂げられなかったものである。その意味で言語改革は、日本民主化において大きな貢献をしたと同時に、日米共同政策の典型でもあるといえるであろう。

参考文献

- 有山輝雄 (1996) 『占領期メディア史研究—自由と統制—一九四五年—』 東京：柏書房。
 アンガー, J・マーシャル (奥村陸世訳) (2011) 『占領下日本の表記改革：忘れられたローマ字による教育実験』 東京：三元社。
 太田奈名子 (2022) 『占領期ラジオ放送と「マイクの開放」：支配を生む声，人間を生む肉声』 東京：慶應義塾大学出版会。
 勝岡寛次 (1986) 「日本人の『読み書き能力』調査について—占領軍の日本語施策の一環として」『早稲田大学大学院文学研究科紀要別冊（哲学・史学編）』 13: 103-117。
 賀茂道子 (2017) 「占領初期における新聞懇談会の意義—戦争犯罪人報道に着目して—」『人間環境学研究』 15(2): 109-120。
 賀茂道子 (2018) 『ウォー・ギルト・プログラム—GHQ情報教育政策の実像』 東京：法政大学出版局。
 賀茂道子 (2019) 「戦後史の中の押しつけ憲法論」『対抗言論』 1: 167-176。
 賀茂道子 (2022) 『GHQは日本人の戦争観を変えたか』 東京：光文社新書。
 茅島篤 (2009) 『国字ローマ字化の研究：改訂版：占領下日本の国内的・国際的要因の解明』 東京：風間書房。
 茅島篤 (2017) 『日本語ローマ字化計画：ロバート・K・ホールと占領下の国字改革』 東京：くろしお出版。
 茅島篤 (2019) 「占領下の『日本人の読み書き能力調査』に関連する言説の検証（上）」『ことばと文字』 12: 135-145。
 久保義三 (1984) 『対日占領政策と戦後教育改革』 東京：三省堂。
 鈴木栄一 (1983) 『日本占領と教育改革』 東京：勁草書房。
 角知行 (2012) 『識字神話をよみとく—「識字率99%」の国・日本というイデオロギー—』 東京：明石書店。
 土持ゲーリー法一 (1991) 『米国教育使節団の研究』 東京：玉川大学出版部。
 野村敏夫 (2006) 『国語政策の戦後史』 東京：大修館書店。
 文化庁 (2006) 『国語施策百年史』 東京：株式会社ぎょうせい。
 報道法成立過程研究会 (1980) 『資料 占領下の放送立法』 東京：東京大学出版会。
 松坂忠則 (1962) 『国語国字論争：復古主義への反論』 東京：新興出版社。
 横山詔一・相澤正夫・久野正樹・高田智和・前田忠彦 (2022) 「『日本人の読み書き能力』(1951)における非識字率の再検討—テストとしての問題点を中心に—」『基礎教育保障学研究』 6: 11-28。
 読み書き能力調査委員会 (1951) 『日本人の読み書き能力』 東京：東京大学出版会。
 レイ, ハリー・勝岡寛次 (1986) 「(共同研究) 占領軍の日本語政策について (その一)」『占領教育史研究』 3: 1-35。
 レイ, ハリー・勝岡寛次 (1988) 「(共同研究) 占領軍の日本語政策について (その二)」『戦後教育史研究』 5: 1-35。
 渡辺哲男 (2010) 「茅島篤著『国字ローマ字化の研究 改訂版 占領下日本の国内的・国際的要因の解明』」『教育学研究』 77(3): 286-288。

引用資料

1. The Reform of the Japanese Written Language, Joseph C. Trainor collection R32, JTC-1.
2. Weekly Report-Education Division, 2 February 1946, CIE(C)01869.
3. Weekly Summary, 15-21 December 1945, CIE(A)08506-08507.
4. Weekly Summary, 22-28 December 1945, CIE(A)08506.
5. The Reform of the Japanese Written Language, 1. The Problem Presented, Joseph C. Trainor collection R32, JTC-1.
6. A Tentative Study Japanese Written Language Revision Study, Language Simplification, Mar. 1946-Apr. 1946, CIE(B)02882.
7. MEMO FOR THE RECORD, 12 March 1946, Joseph C. Trainor collection R32, JTC-1.
8. Language Simplification, Prepared 7 Feb 1946, Joseph C. Trainor collection R32, JTC-1
9. A Tentative Study Japanese Written Language Revision Study, Joseph C. Trainor collection R32, JTC-1.
10. Press release, 24 October 1945, RG208 E392 Box589, 米国立公文書館 .
11. Weekly Summary, 1-14 December 1948, CIE(A)08507.
12. Memorandum to Lt. Comdr R.K. Hall, Joseph C. Trainor collection R32, JTC-1.
13. Problems and Priorities in the Implementation of Language Revision, Language Simplification, CIE(B)2882.
14. Language Simplification, July 1946, CIE(A)07278-07279.
15. Weekly Report-Education Division, 28 April 1946, CIE(C)01865.
16. Recordings of "Now It Can Be Told" for Schools, 8 March 1946, Joseph C. Trainor collection R36, JTC-1.
17. Weekly Report-Education Division, 25 May 1946, CIE(C)01876.
18. Weekly Report-Education Division, 7 June 1946, CIE(C)01875.
19. Memorandum to Mr. Orr, Language Simplification, Jan. 1947-Nov. 1947, CIE(C)04817-04818.
20. Weekly Report-Education Division, 19 July 1946, CIE(C)01873.
21. Weekly Report-Education Division, 22 July 1946, CIE(C)01875.
22. Correspondence for: Reading and Writing Ability Research Project, CIE(D)05312-05313.
23. Statement to Press on Language Reform, 17 September 1946, Joseph C. Trainor collection R32, JTC-1.
24. Statement on Japanese Language Reform, Joseph C. Trainor collection R32, JTC-1.
25. Press Conference, 23 January 1946, CIE(A)01721.
26. Press Conference, September 1946, CIE(A)01727-01729.
27. Language Simplification, Jan. 1947-Nov. 1947, CIE(C)04817-04818.
28. Weekly Report-Education Division, 2 August 1946, CIE(C)01873.
29. Weekly Report-Education Division, 26 July 1946, CIE(C)01873.
30. Literacy Research Program, 6 January 1948, Joseph C. Trainor collection R32, JTC-1.
31. Literacy, Draft Report (Incomplete), CIE(B)07747-07751.
32. Weekly Reports-CIE Branches, 22 October 1948, CIE(A)00445.
33. Capt. VI, Language Simplification, Joseph C. Trainor collection R33, JTC-1.
34. Proposed Research on the Japanese Language and Japanese Language Education, Joseph C. Trainor collection R32, JTC-1.

記載のない史料はすべて国立国会図書館憲政資料室所蔵。

Background and Significance of Language Reform in Relation to Democratization in Japan

KAMO Michiko

Nagoya University

Abstract

This paper examines the political aspects of language reform during the US occupation in Japan. The General Headquarters of the Allied Forces (GHQ) sought to promote language reform because it perceived the intricacies of the Japanese language system as an obstacle to obtaining information necessary for democratization. Of particular concern was the problem that Japanese people struggled to comprehend democratization-related information. Therefore, GHQ identified literacy as the ability to read and comprehend newspapers and the Constitution. However, the language reform ended up being a partial reform rather than a drastic one such as Romanization, as the occupation regime stabilized and democracy expanded, the dissemination of information for democratization decreased. The focus of the “Japanese Reading and Writing Ability Survey” consequently shifted toward determining the minimum skills required for social life. On the other hand, simplification of the language, such as reducing the use of Chinese characters, facilitated people’s access to information. Voluntary initiatives on the part of the Japanese to colloquialize the emperor’s words and laws in consideration of GHQ’s intentions may have further accelerated the movement toward democratization.

Keywords: language reform, language simplification, reading and writing ability survey, democratization, occupation policy